

平成31年3月11日

各 位

会社名 株式会社 安江工務店  
代表者名 代表取締役社長 山本賢治  
(コード番号：1439 東証JASDAQ・名証第二部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 印田昭彦  
(TEL 052-223-1100)

## 取締役の報酬額改定に関するお知らせ

当社は、平成31年3月11日開催の取締役会において、平成31年3月28日開催予定の第44回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に、監査等委員でない取締役の報酬額改定について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 監査等委員でない取締役の報酬額改定の内容と理由

当社の監査等委員でない取締役の報酬額は、平成28年3月31日開催の第41回定時株主総会において年額100百万円以内とする旨をご承認いただき今日にいたっておりますが、その後の子会社の取得をはじめとした当社の業容拡大及び経済情勢の変化等諸般の事情に加え、平成31年1月1日付で使用人兼務取締役2名が取締役専任となり、従来の使用人分給与が取締役の報酬に置き換わることから実質増額となりますので、報酬額を年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない。）と改定する議案を本株主総会に付議いたします。

なお、本日付で「取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入に関するお知らせ」において公表いたしました通り、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を含む。）を対象とする株式報酬型ストックオプション制度にかかる報酬枠を上記の改定後の報酬枠とは別枠で設定することにつき、本株主総会に付議いたします。

また、現在の監査等委員でない取締役は4名ですが、本株主総会において取締役選任案が原案通り承認可決されました後も現在と同様に、監査等委員でない取締役は4名となります。

以 上